

令和2年度 第1回大東市総合教育会議 会議録

1. 開催日時 令和2年8月4日（火）午後1時15分 ～ 午後3時20分

2. 開催場所 大東市役所 本庁2階 委員会室

3. 出席者（5人）

- ・大東市長 東坂浩一
- ・教育長 水野達朗
- ・教育委員 田中佐知子
- ・教育委員 太田忠雄
- ・教育委員 齊藤めぐみ

4. 事務局等出席者（14名）

- ・学校教育部長 北田吉彦
- ・学校教育部指導監 伊東敬太
- ・学校教育部総括次長兼教育政策室課長 佐々木由美
- ・学校教育部次長兼学校管理課長 清水鉄也
- ・学校教育部教育政策室課長 杉谷明子
- ・学校教育部教育政策室課長 奥村彰悟
- ・学校教育部教育政策室課長 新井雅也
- ・学校教育部教育政策室指導主事 丸山真矢

- ・戦略企画部長 北本賢一
- ・戦略企画部総括次長兼戦略企画室長 野村政弘
- ・戦略企画部戦略企画室課長 福田悦子
- ・戦略企画部戦略企画室上席主査 西川政男
- ・戦略企画部戦略企画室主査 北谷友香
- ・戦略企画部戦略企画室 岡崎拓也

5. 案件

①大東市立小中学校における新型コロナウイルス感染症の発生に関する対応について（報告）

②子どもたちの安心・安全を守り、学びの保障を進めるために

③その他

・いじめ等について（報告）

6. その他

傍聴者 0名

7. 発言要旨

【事務局】

それでは、定刻になりましたので、これより令和2年度第1回大東市総合教育会議を開会いたします。

この会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4に基づき、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して本市の教育行政に取り組むために開催するものでございます。

それでは開会に当たりまして、市長からご挨拶申し上げます。

【東坂市長】

皆さん、こんにちは。ただいま司会から、この総合教育会議の設立の根拠の説明がありましたが、本市におきましても、平成27年からスタートし、教育大綱の策定や、学力の向上に向けた取組みなど、さまざまなテーマにそって、これまで議論を重ねてまいりました。本日は、これまでの流れを少し横に置き、現在大変大きな課題となっております「コロナ禍」における、教育に対する課題や問題について、議論させていただきたいということで、皆さまにお集まりいただいた次第です。

教育委員会や教育委員というのは、ともすれば「お固い組織」「お固い人たち」の典型というような描き方がなされます。従来の大東市の教育委員会がそうであったかどうかは分かりませんが、現在大東市における教育委員会や教育委員の皆さま方に関して言えば、お固いというところからは程遠く、臨機応変に動ける、非常に機動力のある組織であり、個々であると感じています。先日も、本市学校内で感染が確認されましたが、従前の対応とはかけ離れた、その時その時の最善手を打つ現場であり、教育委員会であり、教育委員であり、また教育長の方針や指示であったということで、心から敬意を表したいと感じています。

最近では、コロナという言葉の前に「With」がついたり「After」がついたりしております。これはやはりコロナというものは、払拭できるものではなく、大なり小なり今後我々の社会の中で、存在し続けるものという前提の中で、さまざまな生活様式を考える必要があるということの象徴だと思っています。教育において、その「コロナ」というものが存在する社会の中で、これまでと違った新しい色付けをするにはどのようなものがあるのか、このコロナがあるというピンチをどう乗り越えて、それをいかにチャンスに変えていくか、こういったことの議論を忌憚のないご意見とともに進めていけたらと思っています。

長い長い春休みが今年はありません。そして非常に短い夏休みを今迎えています。春休みにおいては、コロナの感染の広がりを防ぐべく、長期の閉鎖、授業の中断がありました。そして今、非常に短い夏休みではありますが、広がりかけている第2波とも言われるコロナの感染拡大の中で、学校内感染を防止するという意味では、非常にいいタイミングでこの夏休みに入れたのではないかと思います。

私は、社会を10日間完全に止めて、全ての人にPCR検査を受けさせ、陰性となった人が社会に完全に戻ってくる、ということを行ってはどうかと考えています。10日間は社会を完全に閉鎖するとともに、全ての企業等へ保障を提供し、全ての国民がPCR検査を受けて、陽性者にはしっかりとした対処を、陰性者には100%従来の社会活動を、といったことに思い切って手を打てば、コロナというものに大きく立ち向かえるという持論を持っています。その意味では、わずか20日ほどの休みになりま

すが、その中で、我々のできることは大変大きなものがあるのではないかと考えています。

大きく舵を切って、大きく舵を戻す。これぐらいの大胆な発想がなければ、この新しい敵に対処することが難しいのではないかと考えています。教育においても、従来の考え方の延長線上にあるだけでは、新しい敵と戦うことは難しいと思います。思い切った舵を切りながら、その中で、子どもたちのために何ができるかを議論していきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。議題に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

《資料確認》

では、早速進めてまいります。

本会議は、昨年度は開催しておりませんので、約1年半ぶりの開催となります。この1年半の間に、新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態が発生し、学校教育現場においても休校措置がなされ、児童・生徒、家庭、教育行政の現場において、これまで経験したことのない対応を迫られることとなりました。この出来事は、私たちの生活様式を大きく変え、また、価値観をも変え、今後の社会、そして学校教育にも大変大きな影響を及ぼしています。

そこで、本日は、A f t e r コロナ・W i t h コロナ時代の学校教育の在り方をテーマに、ご議論賜りたいと考えております。

大東市総合教育会議運営要綱の規定により、議長は東坂市長に務めていただきます。それでは、市長、進行をよろしくお願いいたします。

【東坂市長】

それでは議事に入らせていただきます。先ほどご挨拶でも申し上げましたが、まず会議の冒頭に、皆さま方のご尽力と緊張感の連続に対して、労いと感謝の意を申し上げたいと思います。大東市内における公立学校での感染については、全国に先駆けた事案となってしまいました。このことは予期せぬことではありましたが、その対応につきましては、最適手法を打ち続けていただき、職員・生徒全員のPCR検査やそののちの処置は、実は全国的にも好事例として、参考の手順として評価されています。この前例のないことに対応していただき、そしてそれが好事例として全国にその手順を示唆できることは、私たちにとって大変大きな誇りであり、それをしていただいた皆さま方に心から感謝申し上げますとともに、皆さま方の現場との密接な関係やその信頼の大きさといったものに対しての改めて認識をさせていただくことができました。本当にありがとうございます。

学校現場は順次再開されていますが、今また夏休みに入ってきています。2カ月ほどの休校措置をリカバリーするコマの設定、それにまだ追い打ちをかける臨時休校に、いかに対応するかがまずもってつきつけられた課題ではございますが、やはり非常に心が繊細な年代のお子さんたちへの、日常に想定できなかったさまざまな出来事が起こっていることによる、動揺や不安の広がりも課題としてあります。そんなやわなことではいけないという声がある一方で、最大限の心のケアをしていくことも非常に重要なテーマです。学習面のケアだけでなく、心のケアも含め、大人が温かく、大きく包み込んでいく必要

があると考えています。引き続き皆さま方の優しく深く大きい愛を、子どもたちに注いでいただきますようお願い申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。次第に沿いまして事務局より説明をお願いします。

【事務局】

本市の公立小中学校における、新型コロナウイルスの現在までの状況についてご説明申し上げます。まず最初に、7月15日から22日の間、四条中学校で感染者が出たため休業措置をとりました。最終的に全生徒、全教職員のPCR検査を行った結果、生徒8名、教職員2名の感染が判明しました。その後7月27日以降、住道中学校、深野中学校、住道南小学校、諸福中学校と、生徒の感染が確認され、最終的に8月4日現在で、公立小中学校における感染者数は、児童・生徒が15名、教職員が2名となっております。

【東坂市長】

ありがとうございます。今の報告につきましては、この時系列を当事者として対処いただいた委員の皆さまは、すでによくご存じのことと思いますので、以上をもって報告とさせていただきますが、何かこの経緯についてのご意見がありましたら拝聴したいと思います。田中委員、代表して一言お願いいたします。

【田中委員】

対応いただきありがとうございました。こういうことは、マスコミにおいて、市別の感染者数として、比べられることがあり、そのあたりのことは気にはなっています。それぞれの学校で対応していただいたと思いますが、夏休みの間の注意事項などはどうされたのでしょうか。

【事務局】

夏休み期間中、小学校では例年プール指導等を行っていますが、今年度につきましては、行っていません。小学校については、学校に来て子どもたちを指導する機会はないと思っています。一方で中学校では、当然制限のある中ですが、出来る範囲でクラブ活動を行っています。例えば、体育館であれば換気を行ったり距離をとったりと、十分に気をつけながらの活動になっております。

あわせてこの時期、大変高温が続いており、熱中症に対する対応というのも大変重要になっていますので、難しい中ですが、その両立を図れるよう、最大限の配慮をしながら行ってまいります。

【東坂市長】

今後とも情報共有を、現場と委員の皆さま方の中で、遅滞なくできるようにお願いしたいと思います。

それでは次の案件に移らせていただきます。「子どもたちの安心・安全を守り、学びの保障を進めるために」というテーマです。事務局、説明をよろしく申し上げます。

【事務局】

まず、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、現在、学校教育が直面している課題につつま

しては、資料2に記載しておりますとおり、「社会全体が、長期間にわたり新型コロナウイルス感染症と共に生きていかなければならないという認識に立ち、感染症対策と、子どもたちの健やかな学びを保障することとの両立を図っていく必要がある。同時に、このコロナ禍後も見据えた新たな学びの形、多様な教育機会の保障、誰ひとり取り残さない教育の実現をめざさなければなりません」と考えております。いわゆる、「Withコロナ・Afterコロナの教育の在り方」を構築していく必要があると捉えています。

その上でのポイントとなるキーワードとして挙げておりますのが、次の3点でございます。「多様な教育機会の保障」「誰ひとり取り残さない教育の実現」「学びの個別最適化」。このことを踏まえ、今後、進めるべき内容について例示したものが以下の点です。

まず、学校における授業や学習内容を、学校でしかできない、対面でこそ効果が生まれる活動に重点化すること。次に、ICT活用によるオンライン学習の確立など、「GIGAスクール構想」におけるハード、ソフト、人材を一体とした整備を加速すること。また、今年度よりリニューアルしました「ボイス」のように、登校しづらい子どもたちの学びの場、学びの機会の保障を進める必要があること。学びの個別最適化、個々に応じた主体的に学びを追求できる環境づくり、新たな学びの形を構築していくこと、が重要であると考えております。

続いて、今ご説明した「Withコロナ・Afterコロナの教育の在り方」についての考え方や、それに基づく取組み内容のうち、今後、より一層、その重要性が増すと思われる「ICTの活用」に着目した、Withコロナ・Afterコロナを踏まえた事業案について、ご説明申し上げます。

資料2の右側の上の表ですが、既存の枠組みで実施可能な取組みとして、大きく3点ございます。1つ目は、「情報教育の推進」として、すでに予算化もされておりますが、GIGAスクール構想です。これは、「教育ICT環境の実現」として、以前から検討されてきたことですが、コロナによる長期の休校期間を受けて、オンライン授業などを活用した教育機会の確保という新たな観点からも、その必要性が高まっています。

参考資料1は、文部科学省がつくっておられます「GIGAスクール構想の実現へ」という冊子ですが、こちらの最後のページにもありますように、文部科学省においても、コロナを踏まえたGIGAスクールについて、「緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備」等について、言及されています。GIGAスクール自体はコロナの前から検討されていたことですが、今回のコロナ禍を踏まえまして、GIGAスクールの中でもコロナを踏まえた取組みを考えていかなければならないということになっております。

資料2に戻りまして、②ですが、こちらは、GIGAスクールで整備したハード環境を用いたソフト展開の一つとして、「不登校等児童生徒の学びの機会の確保」を目的としたオンライン授業等の配信でございます。現在でも、不登校の児童生徒に対し、ボイスなどでの対応をされておりますが、オンライン授業を含めた一定の学習を行うことで、校長の裁量で出席扱いとすることができるものです。

参考資料2のとおり、すでにご存じかと思いますが、寝屋川市では一部の学校で、オンラインで授業配信を行い、担当教諭らが対面指導を行うことで、出席扱いになるよう環境整備を進めておられます。これらは、コロナ対策に加え、不登校や長期療養のお子さんたちにとっても、有効な学習機会の創出になるものと考えます。

資料2に戻りまして、3つ目の、「インターネットを活用した授業や予習・復習用の映像の配信」です。これは学校での授業の補完的な役割を担うものとして、予習や復習の際にインターネットによる授業配信などを活用することで、より理解度を深めるものです。すでに民間のアプリなどが数多く配信されており、活用している自治体も多くあります。

参考資料3は、民間がつくっているアプリのご紹介をしています。優秀な講師陣による分かりやすい授業を受けることができ、ご自宅で自分のペースで、繰り返し学ぶことができるという、このスタディサプリは、大阪府では泉大津市の小中学校で導入されていると聞いており、近隣では尼崎市等でも導入されていると聞いております。

以上3つの取組みでございますが、これらは、既存の制度、すなわちGIGAスクールで整備するICT環境を活用して、まずは整えるべき教育環境と言えます。

続きまして資料2の矢印の下の部分ですが、「新しい教育機会の提供」ということで、これは、①～③でお示したような今後スタンダードになっていくであろう教育から、さらに踏み込んで、大東ならではの新しい教育像を示したものです。

ニューノーマルと言われるように、Withコロナを前提とした日常は否が応でも受け入れざるを得ない社会になってくると思われれます。その中で、全ての子どもたちに、質の高い教育を提供し続けるための方策として、オンライン、つまり通信制の学校の創設案を示しています。

通信制の学校ですので、「通学」の必要性が少なくなり、「学校」という「場」そのものの概念が大きく変わる、まさにWithコロナを前提とした教育が展開できると考えています。

また、大東ならではの取組みということで、本市ではさまざまな分野で民間の力を積極的に活用する「公民連携」という手法を用いていることから、ここでも「民」との連携を想定しています。

制度上の位置付けとしては、不登校や病気療養の子どもたちだけでなく、全ての子どもたちを対象として、その意欲・関心、将来の夢などに応じて個別最適な教育を行う「一条校としての通信制学校」を創設することを想定しています。教育内容は、学習指導要領に基づかず、独自の教育カリキュラムを編成する「教育課程特例校」などの制度を活用することも考えられます。

しかしながら、手法・制度面で、現行法では、義務教育段階での通信制学校は、いわゆる「一条校」として創設することは認められていない、という大きな課題があるのも事実でございます。一条校として通信制中学を創設する方法としては、法律の改正、そして、そこに至る前の段階として、規制緩和を求める「特区」の提案というものが考えられます。

以前、不登校生のための通信制中学の設置を目的に、民間から同じような規制緩和を求める提案がなされましたが、認められなかったという経緯があります。その理由として、文部科学省では「義務教育段階においては、児童生徒の発達段階に照らし、児童生徒と教師、あるいは児童生徒同士の人間的な関わりを深め、児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むことが必要であるから」という理由を挙げております。

参考資料4は、今回の事業案の参考として、既存の通信制学校の事例をお示したものです。これは、いわゆるN校と呼ばれるもので、民間企業が設立した通信制の学校です。もともとここでは通信制の高等学校を運営されており、特色ある教育で、全国から多くの生徒を集めています。ここで、2019年4月に、通信制中学を設立されたわけですが、先ほど申し上げましたように、現段階では学校教育法の「一条校」としての通信制中学校は認められていませんので、N中学校はいわゆる「一条校」ではありません。

ません。

参考資料の中にも「N中等部は学校教育法第一条に定められた中学校ではありません。ご自身の中学校に在籍したままN中等部で学んでいただきます」という記載がありますが、どこかの中学校に在籍した上で、この通信制の学校に通うという方式になっています。

こうした既存の取組みを参考としつつ、Withコロナを前提とした本市の教育の方向性をどう定めていくかということが重要なポイントになると考えます。

以上が資料の説明になりますが、今回お示した「新しい教育」の案は、先にご説明した①～③に比べますと、かなり進んだ教育スタイルだと考えております。

①のGIGAスクールのハード整備を今まさに準備されているところであり、それらのハード整備を活用した②や③のソフト展開についても“これから”という段階で、その先の教育の在り方についてご議論いただくのは、少し想定しづらいかもしれませんが、コロナの収束がまだ見えない中、いつ起こるかもしれない感染拡大に備え、安定的な教育の在り方を、今の段階から検討を進めていくきっかけになればと考え、こういった貴重な機会ですので、あえて、このような新しい案を、議論のたたきとして提示させていただきました。

一足飛びにここまでいくのではなく、例えば①～③と、「新たな教育」の間に、オンラインと対面授業を組み合わせた形や、あるいは民間と公立が協力し合った学校の創設など、いろいろな取組みが考えられるかと思えます。

ただ、いずれの段階であっても、ICTや通信制というのは、あくまで手段・手法であろうかと思えます。やはり、何より重要なのは、「大東の子どもたちの成長に必要な教育とは何か」「何を変え、何を守っていくのか」といったような教育の中身であり、質であると考えております。

通信制学校を創設するというのであれば、例えばface to faceでしか得られないような体験をどう実現させるのか、それを「一条校」で創設するとしたら、その趣旨や創設の意義は何か、というようなものもきちんと整理していく必要があるかと思っています。

どうしても我々市長部局からは制度論のお話をしてしまいがちで、今回「通信制の一条校」という、究極の到達案をお示しさせていただきましたが、本来、制度は後からついてくるものであり、まずは教育目的があって、その上で、その実現に適した手法は何かを検討していくべきであると考えます。

例えばですが、他市の子どもたちも積極的に受け入れる学校であるならば、公立の学校よりも、もしかすれば私立の方が裁量は広いかもしれません。公の関わりを残していくというのであれば、公と民が出資をし合って「学校法人」を設立する手法も考えられます。あるいは、既存の学校教育をベースとして、N校のような仕組みも当然考えられます。例えば、私立が実施する場合でも、規制緩和を市と一緒に国に訴えていくというような協力関係も考えられます。

これらを踏まえまして、委員の皆さまにはこれからの教育の在り方、質、内容などの「本質的」なご議論をいただくとともに、今お示しさせていただいた新しい教育の姿のご提案につきまして、課題や問題点などご指摘いただけたらと思っています。そして、皆さまのご意見をお伺いした上で、今後の具体的なアクションの検討に進めていければと思っています。

なお、今後の進め方ですが、資料にありますとおり、教育委員会事務局と市長部局の職員による検討チームをつくり、課題点などを整理しながら、随時総合教育会議でご報告させていただきたいと考えております。

また、ここでの議論を踏まえ、次年度に向けて今改定作業を行っております「大東市教育大綱」および「大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」への反映についても、検討してまいりたいと考えております。

【東坂市長】

議論については、「Withコロナ・Afterコロナの教育の在り方についての課題や考え方を踏まえて、教育委員会が実施する取組みの内容について」と、「ICTを活用した未来型教育の具体的事業案について」とを分けて進めていきたいと思っております。まずは1つ目の議論から始めますが、いわゆる一条校でないというところの説明が事務局からありましたが、現状でいけば今の話は、塾と変わらないという認識で良いでしょうか。そこからどう広げていくかを議論していきましようということですね。現状の理解をまずそこにおいていただいて、議論を進めていきたいと思っております。

まず1つ目について、教育委員会が現在実施している、あるいはこれから実施しようとしている取組み・内容をざっくりと整理いただき、ご説明をいただいたところですが、これについてまずは、なんら制約のない条件のもと全委員からご意見をお聞きしたいと思っております。

【太田委員】

一番キーワードだと思ったのは、Withコロナの中における、多様な教育機会の保障です。以前の総合教育会議で、市長の方から動画配信の話があったかと思っておりますが、その際には難色を示したところが正直なところありました。しかし、こういった世の中になり、先読みというところで反省をしているところです。

教育機会の保障として、オンライン授業というものがあると思うのですが、私は今となっては賛成ですし、やるとかやらないとかという段階ではないと思っております。ある学者が、野球で例えると、2回の裏のウィルスの攻撃と言っています。第2波と言われていますが、第3波、第4波ということも考えられますし、オンライン授業等を通じながらの学習の機会の保障が必要かと思っております。

【東坂市長】

動画の話が出てきましたが、教育委員の皆さまとの過去の議論の中にも、さまざまなヒントが散りばめられているのではないかと思いますし、そういったことを一つ一つ踏襲した上で、今、教育委員会事務局から説明いただいた内容が出来上がっているのではないかと感じています。

WithコロナとAfterコロナと一緒にされるのですが、それぞれ、全く違うものであり、現在はWithコロナを懸命に開発していかなければならない、というところです。そして、Afterコロナは、それを克服したのちに夢見る新しい教育の展望について語っていただくということですので、現状の報告された内容が、WithコロナでありAfterコロナでありと、全く同体である必要はありません。そのあたりも認識してご意見を賜ればと思います。

【齊藤委員】

オンライン授業自体は必要だと感じているのですが、それ以前に、休校となったときの、子どもの孤立化を防ぎたいと思っています。家で一人で過ごしていた子どももいたでしょうし、状況が分からない

まま過ごしていた子どももいたと思います。オンライン授業を取り入れる前に、学校の先生に家庭を知っていただきたいと思います。今までも深く関わっていただいた先生はたくさんいると思いますが、やはり家庭には経済的理由、社会的理由、さまざまな理由で格差があります。家の大人が子どもの成長を妨げる要因の一つとなっている場合もありますので、その家庭に寄り添えるように、オンライン授業を取り入れる前に、まずはそれぞれの家庭を知っていただきたいと思います。

コロナ禍において、経済状態が大きく変わった家庭もありますし、コロナ離婚という言葉が出たように、家族の変化もあったと思います。家庭の力がオンライン授業では大きくなっていくと思うのですが、すぐに家庭の力が限界に達してしまう家もあると思うので、今こそ少し寄り添っていかないといけないのではないかと思います。

ですので、オンライン授業が取り入れられるときには、親との面談などもオンラインでしていただけたら、親としては少し分かりやすいのではないかと思います。親子の関係は、昔は縦だったと思うのですが、今は自分も含めて横だと思えます。そのつながりに寄り添っていけたらいいのではないかと思います。

【東坂市長】

今、齊藤委員から、非常にキーとなるお話が出ました。子どもの孤立化を防ぐということ、これは非常に重要ですし、家庭にはそれぞれの事情があって、それぞれの家庭を良く知り抜くということが、子どもたちにとっても大変重要であるということです。

これは実は家庭教育支援に舵を切ったときに提案させていただいた趣旨に合致します。子どもの教育の原点・基本は、学校ではなく家庭だということで、家庭で子どもをしっかりと教育していただくためには、何が重要かということからつくり上げていきましょうというところが、家庭教育支援の原点でした。今、ベルト型で全家庭を訪問するということからスタートしていますが、ゴールは家庭の親御さんを含め、ご家族の皆さんに教育というものをしっかりと認識していただいて、家庭における教育は、どの家庭でも大東市内においては一定のレベルと自信がある、そして、さまざまなデータや知識に裏付けられた家庭での教育を実践する、こういうところをめざしています。

今、ベルト型の全家庭訪問を行っていますが、次の段階においては、各家庭でどういった教育を実践していくかということを中心に共有し、それぞれの家庭において最適な家庭教育を実践していただくためのさまざまな支援をしていくことがめざすところです。これがWithコロナの中で非常に重要な要素になってきているところを、齊藤委員のご指摘の中で、共有できるのではないかと思いますので、これまで歩んできた大東市における家庭教育という軸足は決して間違っていないし、Withコロナ・Afterコロナにとって、大変重要なキーワードであるところのご指摘であったと思います。

その意味で、親御さんとのオンライン通話や会話は、まさに家庭教育で不足しがちな対面のコミュニケーションをオンラインでカバーするということですので、これも喫緊に対応していくべき課題ではないかと思います。

【田中委員】

私が勤めている小学校では、オンライン授業は5月のゴールデンウィーク明けから始まりました。オ

ンライン授業と分散登校を交互に行う形で実施していたのですが、やはり先生方はかなり大変だったように思います。

特に動画作成について、先生方による手作りの動画作成となると、この4月の間は休校だったので期間があったのですが、今後、いつ休校になるか分からないという状態で、動画をつくるという労力が本当にあるのかどうかというところが問題となります。そのため、今はいろいろなところの教材の動画がありますので、そちらを利用するという案が実際のところ出ています。

ただ、子どもたちが真剣に見るといふことの観点から考えると、やはり担任の先生が一生懸命つくった動画というのは、熱意が違いますので、それだけ価値があるのではないかと考えています。

実際Withコロナということに関しますと、例えば休校になったときに、オンライン学習というのは生きてくると思います。しかし、これからのICT活用、特に一人一台のタブレットを購入されるということであれば、休校時のオンライン授業といった活用だけでは、おそらく物足りなくなってくると思います。学校の保護者のアンケートでも、例えば休校に近いですが、インフルエンザが流行ったときにオンライン授業で対応してほしい、そのクラスだけ授業してほしい、とか、土曜日は学校に登校せずにオンライン授業にしてほしい、といった意見が出始めました。

オンライン学習の確立という言葉が出てくるのであれば、今、月曜から金曜まで登校になっていますが、例えばその中で丸一日は学校に来ずにオンライン学習をするといった発想もありなのではないかと思っています。人間、使わないとなかなかできないところがあって、例えば、昨日も学校でWeb会議システムを使おうと思ったのですが、皆さんやり方をすっかり忘れていました。やはりそういうところで、そういうものにたけていく、技術を身につけるという意味でも、オンライン学習を確立するためには日々の実践が必要になってくると私は思っています。

【東坂市長】

実際に展開されてきた田中委員のお言葉なので、非常に重いですが、今、緊急の休校のコマはオンラインでカバーするとか、土曜日のオンライン授業化を定着させるとか、実践的なご意見が出ました。

先ほど太田委員からありました、私が提案した授業の動画配信ですが、あの時点での話に振り返って考えますと、「実際に行われている授業を動画で撮影し、それをお家でパスワード管理のもと、見られるようにしましょう」「何度も何度もその日の分からなかったところや分かったところを繰り返し見られるような活用の仕方ができるのではないですか」そして、「家庭の人が授業の雰囲気を実際に見られて非常に安心されるのではないですか」というのが、あのときの提案でした。もしそれを1年間通じてやれていたとしましょう。今、カリキュラムが大きく変更になっていないとすれば、その動画は今活用できますよね。本来今日やるべき授業については、去年の今やっていますので、それを配信すれば、担任の先生とは別かもしれませんが、そのコマ、そのカリキュラムについての授業は、家で体験することができます。重ねていくことが大事という田中委員のお話は、そういうことではないかなと思います。やってきて実践して積み重ねていったことについては、より展開の幅が出てきます。実際にやらないと、というところに田中委員の非常に大きな発言の趣旨があると思いますので、それについて積極的にどう実践していくかを中心に今後展開していくという考え方が必要ではないかと思っています。

続きまして、教育長お願いします。

【水野教育長】

Withコロナ・Afterコロナ、とありますが、Withコロナの前のBeforeで言いますと、多様な教育機会の保障も誰ひとり取り残さない教育の実現も、学びの個別最適化も、本来学校教育の中で語られてきて、実際に先生方が実践してきたことではありました。しかし、Withコロナになった瞬間に、子どもたちが学校に来る前提で、学校に集まっていたからこそ、この3つが満たされていたのだと我々は改めて気付きました。Withコロナの中で、どのように子どもたちにつながりを切らさずにやっていけばいいのかというところが課題になっていたのですが、そこで合理的に考えていけばやはりオンラインという手法には私もたどり着くのではないかと感じます。

ただ、オンラインというのも、田中委員と全く同じ意見でして、やりながら、重ねながら徐々に良くなるものだという認識でいます。4月頭に教育委員会の公式チャンネルとしてユーチューブチャンネルを立ち上げたのですが、私が編集した動画の1本目を今見ると、最近の動画に比べて、やはり下手です。あれもやりながら、視聴者はこういうようなところを求めているんだとか、編集機能としてこういうものも使えるんだとか、ここに拍手を入れられるんだとか、改善をしていきました。もし私や事務局が、完全にユーチューブの動画編集を極めてからスタートしていたら、もしかしたら今頃の立ち上げになっていたかもしれません。Withコロナは、教育の、特に、情報発信のオンラインというところの歯車を否応なしに進めているところがあるので、やはり教育委員会としてしっかりとそこを認識して、先手先手で動いていくことが重要だと感じています。

さらに学校教育だけではなくて、先ほど家庭教育支援のお話もありましたけれども、本市の家庭教育支援はまさにアウトリーチという手法を軸にしていたので、会えなくなったら止まってしまうわけです。そこで終わるのではなく、今できる何か、手法を考えていこうということで、実は先日7月31日に初の「オンラインいくカフェ」を開催しました。私が調べる限り、全国でもなかなか事例のないことです。これも完全に出来たかというところ難しいところはありますが、やったことでまた課題が出てきて、次の機会でのより多くの良さにつながっていけばと思っています。Withコロナの私のテーマとしましては、走りながら武器を拾って戦うというところのマインドでやっていかなければ、子どもたちにその後のしわ寄せがくるのではないかという意識で考えているところです。

【東坂市長】

教育長のお立場なので、包括的に皆さんの意見をまとめたお話をいただきましたが、この1点目の議題については、これまでの実績や今現在進行中のこと、それから直近のテーマについて整理をいただいていますので、非常に分かりやすく現実的です。次の議題に移ってもこのことについては議論していかねばならないのですが、非常に精査されて完成度の高い左側の対応が、功を奏するのは「学習」、つまり「勉強」の部分です。

教育というのは、非常に幅広いものですが、例えば受験対策であったり、学力向上であったり、「学習」という意味において、非常に効果的に今まとめていただいていると思います。ですから、このフィールドについては、これをどんどん特化して行って、より理解しやすく、理解が深まりやすく、理解によってもっと大きな好奇心を持てるように進化させていっていただければと思いますし、ぜひそうしていただきたいと思います。

それで次は、教育の中の「学習」等ではない部分、学校教育で供出していた教育の学習・学力向上以

外の部分を、この手法でやれるのかやれないのか、やれないとすればどういった補完的な対応が、Withコロナの制約の中で出来るのか、こういったことを少し委員の皆さま方にご意見をいただきたいと思っておりますので、ここからは4人ともマイクをお持ちください。同時の発言も結構ですので、今の観点から少し皆様のご意見をお聞きして、事務局サイドにいろいろと示唆を与えていければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【太田委員】

机の上の学習という部分では、通信制の学校で確保できる部分があると思うのですが、いわゆる広い意味での教育、子ども同士で関わること、一番大事な人格形成の部分はどうなのかと疑問に思います。どういう対策があるかと言われると困るのですが、これは今後いろいろな人のご意見を聞きながら自分も考えをまとめていきたいと思っておりますし、これが一番課題として残ると思っております。

【水野教育長】

太田委員にお伺いしたいのですが、極論ですが、100%オンラインでやるという環境があった場合、学校でしかできないと、現段階で思うところはどこですか。

【太田委員】

学校にはいろいろな行事がありますので、端的に言えば、子どもと子どもの関わりですね。子どもが一人の人間として成長していくには、やはり関わりというのがなければ成り立たないと思っております。そこはどうしても譲れないところだと思います。

【田中委員】

先ほど動画のお話をされていたのですが、動画はやはりプロがつくったものが一番面白いと思っております。そういうものを見て、実際それらをどう授業に活かしていくかを考えるやり方もあると思っております。教員は動画はつくらず、そのあとの展開を子どもたちにどう投げかけていくかを考えるという方法もありますし、自分でつくって、それを子どもたちに何回も見てもらうという方法もあります。

私の勤める学校でも、最初はパソコンやアイパッドで、オンラインが見られない可能性があるということで、動画をユーチューブにあげました。そういった見られないお子さんが対象だったのですが、結局最終的には、みんなが復習のためにと、何回も何回も後で見て役に立った、ということがありました。ですから、やはり先生がつくった動画も捨てきれないものがあります。プロのものを何回も見ることはないだろうなというような気はします。

【水野教育長】

動画配信という一つの言葉でも、私の中では3つ意味合いがあると思っております、1つはつながりをしっかり保つための動画配信。これはまさに担任の先生が何かメッセージを送るとか、朝の会をするとか、そういう意味合いがあります。

2つ目が情報発信です。保護者や子どもたちに、今大東市の教育はこういう状況ですということを動画で伝えるというのは、ものすごく分かりやすいと思っております。校長先生のメッセージなんか、本市は

行いました。

3つ目が学びのための動画配信で、ここは私も田中委員と意見が一緒でして、プロがやった授業の方がやはり面白いと思います。子どもたちにとって自分の知っている先生の授業が楽しいのは理解できるけれども、学びを追求していくときには、例えばユーチューバーとかがやっているいろいろな動画が、なかなかのクオリティーであるように、プロの動画は面白いため、どれか一つというよりは、この3要素を同時に押さえていくというのが動画配信のポイントではないかと感じました。

【太田委員】

教員がつくる動画配信についてですが、私が一番課題としていたのはやはり不登校の子どもたちの学習をどう保障してあげるかということです。月並みですが、家庭訪問とか、いろいろな対策を行う中で、それこそ人との関わりを拒否する子どもたちもいます。その中でこの動画配信は、プロがつくったものより、担任教師がつくったものの方が良いかもしれません。

【齊藤委員】

あまりにも上手につくり込んでしまうと、ただテレビを見ているだけのような感覚で、スーッと消えてしまいます。やはり現場の先生は、興味やポイントも押さえていると思いますので、すごく関心を持って見てもらえるのではないかと思います。

受験期に娘たちが見ていた予備校の先生の授業などは、本当に素晴らしかったのですが、気を抜いてしまうときもあると言っていましたし、また、分かったような気になると言っていました。すごく教え方が上手だけれど、自分が理解しているかどうかとはまた違うと思うので、やはり現場の先生がつくってくださるのが最適ではないかと思います。

それから、学習以外の部分をオンラインで出来るならという話ですが、休校になって、遠足などの集団行動ができないときに、どういう方法があるのかということを考えていたのですが、例えば、遠足に行く予定であったところのことを調べて、調べるときはできたら図鑑であったり、紙の資料であってほしいと思うのですが、行くまでの道中をみんなで想像して、こういうことに気をつけるといったことを言い合うとか、食べ物を調べるとかを行っても良いと思います。こういったことは高齢の方の認知症の予防の取り組みでもするのですが、どうしてもオンラインやネットを使うとすぐ答えが出るようになっていて、想像力が失われてしまいますので、そこをうまく活用していければいいのではないかと思います。

【水野教育長】

Withコロナのこの状況であれば、この行事は中止だという議論がよく起きるのですが、結局中止というと、やるかやらないかの白か黒になります。この間にオンラインを挟んでいくと、例えば修学旅行は中止ですが、オンラインで、いろいろ班で話し合っ、しおりをつくって、インターネット上でみんなで行く体験をすとか、VRで全員がアバターをつくって、修学旅行に画面上で行ったというようなことをすると、もちろんリアルにはかなわないかもしれませんが、ゼロではなく50点60点をめざすことができるのではないかと思いますので、工夫の余地がオンラインはあるのではないかと思います。

それから、不登校の話が先ほど出ましたが、いろいろ話を聞くと、今回のWithコロナによってオンライン教育が進んでいくことで、今まで学校に一度も来られなかった子どもが画面上に参加して、6

月の休校明けから来たという事例が確かにあります。よくこの部分のみがマスメディアで注目されるのですが、私も不登校の専門家として関わっていた中で言うと、動画配信やそういうICTで学校とつながれたとしても、その子自身がそこに食いつくかどうかという、全員が全員そうではないと思っています。ですから、オンラインが不登校を救うというのは、極端な議論過ぎるのではないかと思います。一部効果はあるかもしれませんが、しかし、強い光には必ず影があって、家でも授業を受けられるなら行かなくてもいいやという子ももしかしたら増えるかもしれません。ここは同時ににらんでいかなければならないと思っています。

【田中委員】

実際の授業では、見るのは子どもたちの顔だけではありませんので、例えば椅子からずり落ちる子とか、ちょっと集中してないと感じる子とか、そういったことを先生方は見られるのですが、オンライン授業だと顔しか見られなくなります。ということは、なかなか分かりにくいということで、結構取りこぼしているお子さんが多いというのは現実だと思います。資料の中に、今のこのような状況では、学校における授業内容を、対面だからこそ効果が生まれる学習活動に重点化すると書いていただいています。ソーシャルディスタンスということもあって、今は実際、それができにくい状況です。ですからこの中で、どのように授業を展開していくのかというのは悩むところになっているのではないかと思います。

【太田委員】

学校行事が結構中止になっています。例えば、今年はプールが中止になっていますが、子どもたちにとってプールというのはどれだけ大きな喜びであるのか、楽しみであるのかを考える必要があります。今年は中止であっても、きっと来年もまた同じ話になると思います。Withコロナで、コロナと付き合い合っていないといけない中で、やはりいろいろな行事はできないとはいうものの、積極的に取り組んでいく必要があると思います。いわゆるブレーキとアクセルとよく言いますが、それをうまくやっていく方法を、各学校で指針を出してやっていくべきだと思います。

【東坂市長】

実は知らない間に次のテーマに移っていったことにお気づきいただいているのでしょうか。完全に1つ目と2つ目の議論を分断するのではなく、1つ目を踏まえながら2つ目を議論することが重要でして、ご意見の中でもだいたい次のテーマに移ってきていただいています。

太田委員の学校行事の件ですが、先ほど冒頭でも少し触れましたが、なぜみんなマスクをしているのか、なぜソーシャルディスタンスを取らなければならないのか、という、誰が陽性で誰が陰性が明確でないからです。全員が全くコロナウイルスにかかっていないということが分かれば、従来どおりマスクをはずしてガンガンやれるわけですから、そういうことへ向けて、大東市は世田谷モデルのようにPCR検査をしっかりと普及させて、陽性・陰性の線引きをし、陽性者はしっかりと治療し、陰性者で社会活動をするという冒頭の話の話をぜひめざしていきたいと思っています。

これはWithコロナの議論です。Withコロナはこれで対応できます。しかし、仮に大きな震災があって、学校が完全に20校とも倒壊をしてしまったということになれば、学校に集まることはでき

ません。ですからWithコロナをコロナだけの対処法や処方箋にするのではなく、あらゆる危機管理の意識付けをするような議論、あらゆる環境下でも教育を閉ざすことなく維持継続できる議論、そういったものを考えていければと思います。

最後に私として申し上げたいことは、学習や受験対策という面がある一方で、それ以外の面もあって、その中で大事になるポイントは社会性だと思います。人間が人間としてこれから生きていくために、さまざまな学習をし、学びをし、成長し、大人になりますが、必要不可欠なものが社会性です。この社会性を身に付けるからこそ社会に出て、社会の一員として、社会に貢献したり、働くことの喜びを得たり、働くことによって誰かの笑顔をつくれたり、自らの笑顔もつくることができます。オンラインで怖いのは、エゴが研ぎ澄まされることです。自分だけ分かればいい、自分だけ上達すればいい、ということになることが非常に危惧されますので、この社会性をどう補完していくのかということについて、今後ともテーマにさせていただければありがたいと思います。

それでは、次のテーマに移ってまいります。今の議論やご説明を踏まえた上で、近未来から未来に向けて教育の具体的な方針・方向性について議論を進めていきたいと思いますが、まず、資料2の①について、GIGAスクール構想は、このコロナの前にスタートしています。コロナの前にスタートしたGIGAスクール構想が、コロナとともにどう活かされるかについてご意見を頂戴したいと思います。

②については、そういったICT教育の中で、これからこういった効果が期待されるのかということについて、不登校等の問題を中心に議論していただきたいと思います。

③はその効果にどれだけ大きなものが期待できるのか等についてお話をいただいて、①②③の議論を踏まえて、矢印の下の話に移っていききたいと思います。ここでもう一度申し上げます。「勉強・学習」「試験対策」というものと、それ以外のものについて、よくよく考えてみてください。学習指導要領が全国同一であるということは、全国同一の動画をプロがつくってくれたらいいのではないのでしょうか。コマごとに20分つくっていただいて、残りの20分を担当がつくとすれば一番いいのではないのでしょうか。同一のプロがつくった前半と個性豊かな後半。これを動画で25プログラムぐらいでしょうか、それぞれつくっていただければ、全国で底上げが保障できる動画と、個性が発信できる動画がつくり上げられるような気がします。ユーチューバーで有名な人は効果音を入れてありますし、聞き取りにくければ文字が出てきますよね。そういう動画がはやっている一方で、「〇〇さんの一日」というような、起きたところから出勤するまでの間をただ単に撮っているだけという動画も人気があります。これは前半のユーチューバー的なプロ仕様と後半の先生の人柄や熱意が伝わるものが組み合わせられて、それが標準化されたら、コストも国でつくってそれを負担すればいいだけなので、下がってくるのではないかと思います。そういった公益と大東独自というものも視野に入れた①②③のそれぞれ、どの部分でも結構ですので、ご意見を拝聴したいと思います。よろしく願いいたします。

【太田委員】

GIGAスクールについては、オンライン授業やリモートなのだろうとは思っているのですが、あまりイメージがわいていないのは確かです。やらなければいけないのは事実でしょうし、不登校の子どもたちの対応にも役に立つ部分も大いにあるでしょうが、やはり今言われたように社会性であるとか、そういう部分でどうなのかと思います。もうひとつ、これが学校におりてきて、実際に実施していくことになるわけですが、やはり学校の先生方というのは、納得して活用していこうという意欲を持たなけれ

ばダメだと思います。それが、「国からおろされてきたもの」という認識になってしまう可能性がありますので、今後人事配置も含めて考えていかなければならないと思います。

【水野教育長】

人事配置のところで言いますと、国のG I G Aスクールの予算で、4校に1人G I G Aスクールサポーターに入ってもらえるのですが、私としては、教育委員会にもそういう人が一人いたらいいなと思います。もちろん、私も含めた職員で、G I G Aスクールのことを徹底的に研究して、これを使って大東市の子どもたちをどうワクワクさせられるのかという議論は、P Tをつくってやってはいるのですが、ものすごく細かい専門的なところになってくると、やはり調べるのに時間がかかりますし、聞いたことのないような言葉も出てくるので、これはやはり検討していかなければいけないと思っています。

それから、不登校のところで言いますと、私自身、不登校の復学支援を専門にしてきましたが、どちらかというと、今いる学校に戻していく支援をしてきました。子どもたちが学校に行きたくない、または行けないとなったときに、いつも周りの大人が、「学校なんか行かなくていい」と声掛けするのですが、これは一見救いのある言葉に見えて、私はいつも心の中で、「そう言うのであれば、代わりの受け皿をセットで出して」と言うのです。行かなくてもいいけれど、その代わり〇〇がある、みたいなことですが、この「〇〇」という学校以外の受け皿というのが、今まではフリースクールなどだったのでしようけれども、このオンラインを使えば、その受け皿の幅というのは広がるのではないかと考えています。

【田中委員】

基礎学力に関して言うと、答えが1つであるものであればいいのですが、答えが1つでないものが課題になってくるのではないかと思います。話し合わなければ、答えが出てこないものや、話し合ってもみんなそれぞれ考え方が違うもの、そういうものがどんな教科になるのか、おそらく社会や国語になるのではないかと思うのですが、そのところで話し合っていくというのが、学校の価値としてあるのではないかと思います。

【水野教育長】

田中委員の学校はP B L（問題解決型学習）はしていますか。

【田中委員】

自分プロジェクトですね。中学校でやっています。

【水野教育長】

あれはまさに探求型学習ですね。

【田中委員】

自分を見つめるということで、「探求」という言葉をキーワードにしています。

【水野教育長】

あれを仮にオンラインでやるというと難しいのでしょうか。

【田中委員】

オンラインというのはいろいろな人と意見を交わしながら、1つの課題について、議論していくものだと思います。自分プロジェクトというのは、自分でマルチに、情報教育を駆使しながら、自分の調べたいものや、自分の未来に向かってとことん調べ上げていく、勉強していく、そんな感じだと思います。例えば小学校の社会なんかも、例えば知識とか歴史を覚えるといったことは皆さんひと通り基礎的には学ぶのですが、それを使って中学校の公民、例えば「社会人として」とか、1つの課題が出てきたときに自分がどう思うかとか、そういうところを今後自分で考えていくことが大切なのではないかと思いません。

【水野教育長】

やはり会わないと難しいということでしょうか。

【田中委員】

意見を戦わせないと、相手の思いも分からないし、自分がつかみ取ることもできないと思います。先生は基礎的な学習だけでなく、子どもたちに、どのような人になってほしいのか、といったところを忘れてはいけないと思います。

【齊藤委員】

G I G Aスクールは、良いか悪いかではなく、やると決まっているので、私もどんなものだろうかと思ひ、保護者に説明するときに、自分ならどう説明するかと考えて少し勉強してみたのですが、例えば受験のときなどに模擬試験を中学1年生から3年生まで同じ会社のものを受け続けると思うのです。そうすると、自分の成績がデータ管理されていて、去年の今頃受けたときは、こうだったけれど、今はできていますね、というようにデータで判断して管理してくれます。G I G Aスクールは、少しそれに似ているのかなと思います。自分が弱いところの問題を与え、それを解いていけるというようになっていて、学校では補えないところに民間の力が入ってくるもの、と、そういう風に考えたときにスッと自分の中に入ったので、その説明で私は伝えていけたらと思っています。

【水野教育長】

確かにG I G Aスクールは資料を読めば読むほどなかなか難しそうに見えますが、例えば我々4人の小さな世界で言うと、4月からライングループを立ち上げて、すごく細かいことも私はラインで流すようになりました。皆さんからも意見が聞けますし、ときに資料の写メも送ります。今までの教育委員会では1件ずつ電話をしていたか、集まって会議して情報共有していたと思います。これがG I G Aスクール前です。今、ラインで出来るようになったのは、回線があり、端末があり、使い方を知っている、というこの3つがあるから便利なやり方を4月からし始めたわけですが、これも実は理念で言うとG I G Aスクールです。学校現場にもそういうものを準備したら、今までよりもっと学びを追求できるのでは

ないか、時に便利になるのではないかと私は考えています。

【田中委員】

例えばこの会議ですが、オンラインでも可能ですよね。では、オンラインでしなかった理由は何でしょうか。実際にこうやって目を合わせながらやることによって、きちんとした意見が出てくるとお考えになられたのではないかと思います。話をさせていただいているところです。

【東坂市長】

お答えしますと「オンラインでやったらいいのではないのでしょうか」というご意見をいただくために、今日この形でやりました。

ところで、GIGAスクールの「GIGA」とは何を意味しているのか事務局答えられますか。

【事務局】

これは「Global and Innovation Gateway for All」の頭文字です。

【東坂市長】

「全ての児童生徒にグローバルで革新的な入口」を、ということですね。GIGAスクールで、ハード環境を全ての児童生徒に提供するということが実現します。学校における通信環境も整備されます。つまり、グラウンドもバットもボールもグローブも提供する。そういう段階が今年度中に生まれます。今度はそのグラウンド整備をしたり、白線を引いたりベースを並べたり、そもそも野球をさせるための野球のルールを知ったり、投げ方・打ち方・取り方・守り方、1回から9回までの攻守があるということから、手ほどきが必要となってきます。GIGAスクールでグラウンドとバットとボールの提供は整いますが、ルールを教えたり、バットの振り方を教えたり、どこからどこまでをストライクと言い、ストライク3つで三振だということを手ほどきをする人間、あるいは具体的な進捗の手順が次の段階になると思うのですが、それを進めるための羅針盤といった、今現在での具体的な計画、ロードマップがあれば教えていただきたいのですが、事務局どうですか。

【事務局】

GIGAスクール構想を進めていくに当たりまして、教師に活用方法を伝える方法として、教育委員会で各学校の情報教育にたけた先生方を集めて、研修を進めていきたいと考えています。今度はその先生を中心にして、各学校で活用を進めていくという形を今の段階では考えています。

【東坂市長】

ということは、それを使いこなすためのベースアップを今の手法でやっていくといくように聞こえたのですが、どういったアプリを採用してどう展開するのかというのは、どの段階から詰めていくのですか。

【事務局】

一人一台端末に入っているソフトについては、入れるソフトは、ある程度今決まっていますので、そのソフトをまず教育委員会で検討して、セキュリティ上の問題なども、こちらでしっかりと判断した上で、このソフトは学校現場でこういう活用ができるとお伝えし、進めていきたいと考えています。

【東坂市長】

そのソフトはもう現認されているのですか。

【事務局】

入札も終えて、どういうソフトが入るのかというのは決まっています。

【東坂市長】

もうソフトの中身、1年間のカリキュラムといったものも見られたのでしょうか。

【事務局】

ソフトというのは、例えば授業支援で活用するためにどういうことができるかというソフトで、年間のカリキュラムまでは確認できていません。

【東坂市長】

現状としてはその段階ということですね。しかし、我々が求めるのはそこでとどまっていはいけないわけです。実際に今日の授業でどう活用するのか、来週どう発展させるのか、来学期にどれをどう活かしてつなげていくのか、こういう具体的なことまで準備しないと、来年から使えませんよね。ハードが整い準備が進んでいます、というこの段階で、同時に実際に使えるものにブラッシュアップして行って、こう使うんだということを各教員の皆さん方が共通で認識して初めて来年の4月からスタートできると思います。

そのためにはあまりにも時間が少ないですし、それから、先ほど中身を知っているかと聞きましたが、まずは誰もが中身を知らないといけないと思います。誰かが知ってそれを広めて行って標準レベルを上げていかなければなりません。全ての教員の皆さんに共通レベルの知識と展開力を持ってもらって、初めてこのGIGAスクールがGlobal and Innovation Gateway for Allになるわけです。ですから、そこへ向けて今の体制で出来るのか、逆に、今の体制だとスタートを切るのがいつになるのかを考えなければなりません。これを来年の4月にスタートさせるために不足している要素については、委員の皆さんともいろいろご意見を交わしながら、出来るだけ早い段階で市長部局にあげてきてもらいたいと思います。今、通年議会でいろいろなことがやれるのが大東市の救いですので、必要なのが予算なのかマンパワーなのかノウハウなのか、そういったものを整理していただき、どんどん上げてきてください。必要なマンパワーや財源について、必要なものは全部出します。しかし、何が必要なのかをしっかりと考えてください。それで、このGIGAスクールというものが、絵に描いた餅ではなく、実際に食べられる餅、しかも海苔を巻いて食べられたり、醤油をつけて食べられたり、きなこをまぶして食べられたり、のどを詰まらせることのないおいしい餅に仕上げていくように

お願いしたいと思ひますし、そのプロセスで、委員の皆さんとしっかりと意見交換をして、GIGAスクールを実践につなげていただきたいと思います。

そしてこの①②③についてそういった形で進めながら、次の矢印の下の段階について、先ほど事務局からは、近未来から未来という位置づけと説明がありましたが、私はその先にある必要はなく、同時に進めても何らおかしくないと思ひています。令和2年は5Gがスタートした年でもありますし、Society 5.0というものが、進行している時代でもあります。

先ほど修学旅行の話の中でアバターを置いて街並みを経験して、社会性も含めてそこで経験しようというお話がありましたが、現実と仮想のはざかいが分からないようにこれから年々なっています。ですから、行っていないのに、行ったと同じか、それ以上の経験ができるようになっていきます。そういったことも踏まえながら、議論しなくてはいけないのですが、まだそこに現実味はないことから、①②③の先に下があるという表現になってしまうと思ひます。しかし、そうではありません。①②③と同時に矢印の下も実現可能です。そこでもう一度皆さま方と意見の交換をしてみたいと思ひますが、いわゆる一条校という壁・ハードルが出てまいります。つまりこの通信制のネット上のオンライン学校に通っているだけで中学校に通ったことには今ならない、というハードルです。ならない前提でのこのオンライン学校の仕組みの利活用の仕方、その先に一条校たるオンラインでのニーズや付加価値の内容、こういったものについてあらゆる可能性を、あるいは魅力を、少し委員の皆さまからご意見を頂戴したいと思ひます。

【田中委員】

この通信制の学校については、ちょっと見えないです。その子ども一人と学校がつながっているような感じがして、そこに仲間や友達という存在はどうなるのかというのが分かりません。この子が中学校からもしそういったところに入った場合、大人になったときにどんな夢を持っているのかが分かりません。そういうところも大切に考えていきたいと思ひます。

【水野教育長】

そこがよく議論として上がってくるのですが、私も仕事柄通信制というのはものすごく研究したこともあるのですが、例えばプロサッカー選手やスケートの紀平選手なんかは確かN校に通っていたと思ひます。しっかりと何かやりたいことが決まっていて、それをやるために学校になかなか通えない子たちの通信という意味合いもありますし、あとは不登校の子どもたち、ちょっと出て人と接するのは難しい、でも学びたいという子の受け皿になっています。そういう子どもたちが卒業した後、再度社会性なく引きこもっているかというところ、もちろん全員が全員そういうわけではなく、しっかりと通信で育っているところはあるようです。ですので、この通信のところはよく学校現場の先生とも議論になりますが、通信で成り立つという通信制側の声と、いやいや、子どものときに子ども同士で喧嘩しながら調整して仲直りしたり、そういうのも含めての教育でしょうという声との間の溝はなかなか埋まらないと思ひています。

ですので、私はいいとこどりでいいのではないかという発想を持っています。スクーリングを増やしている通信制が増えているのもまさにそういうところで、さらに民間の通信というのは、ある種地域性がないです。東京や大阪に校舎があつて、全国各地からアクセスする。スクーリングに関しては、都道

府県のとある貸会議室などに集まる。しかし、地域性が加味された通信制教育、つまり家で学科を3時間学んで、4時間目は地域の公民館で交流事業をできるとか、〇〇さんと農業体験ができるとか、地域と密着した通信制というのは今あまりないのですが、それが果たされたらいいとこどりも叶うのではないかと考えています。

【齊藤委員】

私もN中学校のことを調べて勉強したのですが、なかなかそれを大東市でというイメージがつきません。大東市は今人口が12万人で、13万人をめざそうというのを今もいろいろな計画などで第一目標に掲げられていますが、教育については、あそこの市に行って、あそこの学校に通いたいというところが人口が増える大きなカギとなってくると思うので、ぜひ公立小中学校に民間の風を入れていただきたいと思います。

それは公立の先生を否定しているのではなく、柔軟な視点を持って対応できる人、人材を活かしてもらえたらと思っているところです。公民連携という言葉がだいぶ大東市で言われて、市民でも分かるようになってきたので、そこをぜひ教育に入れてもらって、通信制を全面的に取り入れることは無理でも、少しずつ、不登校支援も一緒にということができたら、すごく魅力のある教育ができ、気づけば人口が増えていたみたいなことになるのではないかと思います。

やはり子どもをそこで育てたいと思わせるのは、公立小中学校を充実させないと難しいのではないかと思いますので、そこには民間の力が必要ではないかと思います。ちょうどGIGAスクールのサポーターがICT関連企業OB等となっていたのですが、全く教育分らない人が来てもらってもいいと思います。分からないから分からない発言をされるかもしれませんが、そこに先生が、教育はこういうものですと自信を持って言っただけなら、先生方もしんどいことが増えるかもしれませんが、魅力が高まるのではないかと思います。

【太田委員】

質問になってしまうのですが、そもそも通信制の学校はどこからどの発想で出てきたのでしょうか。

【水野教育長】

そもそも学校教育法の中に、通信制の設置というのは高等学校からは明記されています。働きながら通えるというのが第一の定義です。中学校に関しては、学校教育法には書いておらず、附則のところを調べると、中学校でも通信制を設置してもいいと書いているのですが、これは戦前の教育が受けられなかった人たちの受け皿としてのすごく特殊な事例の通信制として認められています。ですので、第一義的には「働きながら通う」がポイントかと思います。ただ近年はそれが教育機会の確保ということで、不登校の子たちの受け皿に発展してきているという形です。

【太田委員】

イメージはわからないのが正直なところですが、いいとこどりの部分で不登校の子どもたちや選択制で登校する・しないという子どもたちに対応するということでは、運用性はあるのかなと思います。

【水野教育長】

現状のルールでは、もちろん何かの通信制中学校をつくったとしても、例えば南郷中学校の子は南郷中学校の籍のまま、通信制の教育を受ける形になります。学籍を移す移さないは、本当に大がかりな話ですが、単純な話として、大東の中学生に対して、新たな学びの選択肢を提示してあげようというところになってくるのではないかと思います。Withコロナは、状況として、もうやらねばならない状態です。しかし、Afterコロナになったら、私は、新たな選択肢や価値を子どもたちに示して、面白そうだ、ちゃんと学校に行きながらも夕方からこれをやろうという選択肢が増えていってもいいのではないかというようには思っています。

【東坂市長】

今普通の中学校に通われている生徒さんが、放課後に学習塾に通われることはありますよね。それからピアノやバレエ、演劇などを習っておられる方もいらっしゃると思います。学校がまず基本ですが、全ての教育は学校で完結するという発想に少し補完的に学習塾やピアノ教室に行きますよね。

例えば将棋の藤井聡太さん、囲碁の井山裕太さんなどは、中学校に通っていたでしょうか。井山裕太さんは、小学校6年生からプロ棋士ですから、あまり学校に行けなかったのではないかと思います。フィギュアスケートの国際的な選手や錦織圭さん、八村塁さんなどは、学校を中心に生活していたでしょうか。多様性や才能、個性を磨くときに、通信型教育で、学力を担保されながら、自分の個性を伸ばすフィールドに一日の半分が使えたらどうでしょう。逆転の発想ですが、メインが学校であって補完する塾ではなく、メインに将棋や碁、野球やバスケットボール、フィギュアスケートやバレエ、ピアノ、バイオリン等があって、それを補完するために、学習というものを通信制で補完出来たらどうでしょう。社会性は通信の学校ではないところでしっかりと養ってもらい、個性を出してもらい、技術を高めてもらう。通学型だけでは勉強できないという人たちにとって、このオンライン学校というのは非常に大きな効果があると思います。

これは一例です。全ての子どもたちにそういう生き方をしてほしいというわけではありませんが、従来の既成概念での学校ということを少し柔らかく考えていただき、このオンライン教育が加味することによる可能性の広がりのようなことを少し議論していただけたらありがたいと思います。

【水野教育長】

大前提として、現在の学校教育の否定ではないということです。学校でしか学べないこと、学校の価値、学校教育の優位性といったところは否定できません。しかしながら、オンラインを積み重ねていく工夫は、これからGIGAスクールも進んでいって、やっていくことでしょう。

学校の外にある、もうひとつ既存のオンラインの教育の選択肢というものは、学びの個別最適化を押し進めるのであれば、実は一番最短なのではないかと思っています。つまり、45分の授業内容について、クラスの子の全員が全員、45分間かないと理解できないことはないと思います。10分でもう分かったから、早く次に行きたいという子もいれば、45分聞いてもなかなか理解できない子もいます。つまり、学校教育というのは、学びの個別最適化の授業としては少し難しいやり方になっているのではないかと思います。それを補習で補うという形でやっているのですが、それがオンラインであれば、5分10分で分かる子はどんどん自分のペースで先にいけるという意味合いでもプラスですし、逆になか

なか授業45分では理解できなかったという子は、家でそういうものにアクセスすることもできます。それが学校教育とはちょっと離れた通信制であるのか、公設民営型のフリースクールという形なのか、そこは全然分かりませんが、選択肢を示すという意味で私は価値があるものかなと思っています。

【太田委員】

これだけ社会が多様化して、学びの多様化が言われる中で、通信制は伸びていくのだろうなと思っています。

【田中委員】

私自身、普通に学校に行って、普通に育ってきたというのが基本ラインにあり、学校に行くことが当たり前だったので、すごく分かりにくさを感じています。お話を聞いている中で、学校も自分の生き方も、その子が選ぶ権利を持っているという、そんな感じなのかなというように思いました。

学習の内容については、それでいいのではないかと思います。例えば、外国であれば飛び級もありますし、可能ではないかと思うのですが、学校の中は、そういう学習ばかりではないと思います。そういうところは社会の中でやっていけばいいという考え方もありますが、学校の同じ年齢の中で、喧々諤々することも大切なのではないかという考えもあります。

【齊藤委員】

子どもたちの選択肢が増える中で、先生の質がすごく問われると思います。大学などではゼミの先生を選んだりしますが、もし公立小中学校で、例えば担任を選ぶというようになった場合に、やはりより選ばれる人になりたいと思うと思います。それは授業力だけでなく、人としての魅力だと思います。

私は相談員をしていますが、私に相談して良かったと思ってほしいと思っています。それが解決ではなくても、私に出会えて良かったと思ってもらえるように、といつも仕事で心掛けていますので、何か一つ小さいことでも返せるようにというのを基本的に思っています。

大きな解決はできなくても、その人に出会えて良かったと思ってもらえる一番近いところにいるのは先生ではないかと思います。オンラインを取り入れる流れにも、やはり学校という場が何なのかということが問われてくると思うので、そのときに先生という存在が大きな要素となると思います。

今までどんな研修をされていたのか分かりませんが、ちょっと違った研修もいいのかなと思いますし、それを重荷に感じず楽しく捉えるような環境であってほしいと思います。学校全体がそうであったら、きっと子どもたちも楽しいと思います。小学校を卒業するときに、私は大東市の公立の中学校に行きたいと、選んでもらえる地域の学校というのが必要ではないかと思いました。

【東坂市長】

少し整理していかないといけないと思うのですが、今の不登校の現状について、ボイスも含めて、大体でいいのですが、事務局分かるでしょうか。これをなぜ聞かかという、田中委員のご意見は至極まっとうでそのとおりで、学校に通っている子がまず標準でありスタンダードであるべきことも事実です。しかし、それは学校に通えているから言えることで、学校に通うことに問題があったり抵抗があったり、行き難い事情がある人や家庭にとっては、そのことを標準化されてしまうと非常に標準との距離感が出

来てしまいます。さまざまな家庭があると最初に齊藤委員がおっしゃっていました。その全てを包み込むためのメニューをしっかりと取りそろえるという意味では、このオンラインや通信という手法で、かなりの効果が期待できると思います。

【事務局】

不登校について昨年度の3月時点になりますが、小学校が12校で25名、中学校が8校で129名になっています。ボイスに関しては、見学等も含めて23名になっています。

【東坂市長】

ざっと200名近い皆さんがおられるということですね。大体今全小中学生で合わせて9000人弱いますので、その中の200人ほどというのは小さい数ではありません。中学校1校が200人前後というところもあります。そういうことを考えるとやはりそういう皆さんにとっても通いやすく学びやすい場をどうつくっていくかということは、不登校支援という一方通行の形だけではなくて、多角的に検討していく必要があると思います。

標準であるべき学校というものをしっかりと充実させる一方で、広く大きく包み込む制度や仕組みづくりというものを考える必要があります。それには、コロナということを迎えた今の社会が変革しているということを自覚していく必要があります。社会における、在宅勤務やテレワークは止めようのない流れになってきますので、そういったことも踏まえながら、議論を進めていく必要があると思います。

最後にこのテーマについて、もう一回りご意見をいただきたいと思いますので、まとめていただいても結構ですし、やはり残る疑問や疑念をおっしゃっていただいても結構ですので、もう一度お一人ずつマイクを持っていただけたらと思います。

【田中委員】

まとめることはできないのですが、例えば教師が良い先生であるか悪い先生であるか、というのは極端な言い方ですが、それはそのお子さんや保護者との相性があったり、そのときの出来事があったりと、さまざまな要因があると思います。でも、学校というのはいろんなことがあって学校で、良いこともあれば悪いこともあるので、それを全部ひっくるめて、卒業していく、それが社会だと思っています。学校イコールみんなが行かなければならないところ、というようにも思っていませんし、学校が一番だとも思っていないですし、いろいろな生き方があって良いのですが、ただ通信制で良い先生に出会えるかどうかというのも疑問であると思ってまして、そのときのめぐりあわせなのかなと思いながら聞かせていただきました。

【水野教育長】

今、田中委員がおっしゃっていただいたところですが、私も復学支援をずっとしてきた中で、私は、学校を選ばなかった子たちばかりと会ってきたので、話を聞きながら学校に戻りたい子については戻るサポートをするのですが、時には子どもから「なぜ学校に行かなければならないのか」と聞かれることがあります。そのときは子どもに応じた答えを基本的には返すのですが、私が言うのは、「学校は理不尽の予防接種だ」と言います。やはり学校というの子どもたちにとって、やりたくない時間を過ごさ

なければならないし、反対に楽しい時間もあるし、自分と相性がいい先生もいれば悪い先生もいるし、友達もいれば喧嘩友達もいます。その中で、自分の思いどおりにいかないことに対して、どう折り合っていくのかを学ぶのは学校が一番、というのはよく言います。すると子どもたちは結構腑に落ちてくれたりもします。

なぜこの話をしたかというところ、この理不尽の予防接種を果たしてオンラインでできるのかというところが、私自身オンライン化に対する懸念を持っているところです。ただ私が持っているテクノロジーの知識はかなり浅いですから、もっともっとGIGAスクールの議論を進めていく中で、実は今言ったこの内容はこういうテクノロジーで解決できます、という答えがどんどん出されていったら、本当に学校とは最終何のためにあるのか、というところの学校の再定義のところまで進んでいくのではないかと考えています。大東市でもそこまでの議論を今という話ではないということでしたが、そこを見据えて議論を進めていけたらと思っています。

【太田委員】

GIGAスクールは始まっているわけですから、子どもたちのことを考える先生が、積極的に研修を積んで、それを子どもたちのために前向きに活用していこうと思っている市であってほしいと思います。

【齊藤委員】

オンライン授業、GIGAスクールというICTが入ってくることによって、やはり学校という場の必要性が問われていると思うのですが、教科書に載っていないことを体験できるというところが、学習につながっていくという場だという割り切りもいるのではないかと考えています。

学校という場から地域とつながる、地域の人と共有していくということを、今はわざわざ学校で提供しないと自然には交わらないと思います。高齢者や幼少期の子ども、学童期の子どもと一緒に交わっていく場を学校で展開していく、そこから学びが生まれていく、というちょっと違った視点を持たないと、どんどん人口も大東市だけでなく減っていくのではないかと考えています。

助け合いということが自然には難しい状況ですので、普段からわざわざつながりをつくっておかないと、いざというときにすごく大変かなと思います。どれだけオンライン授業ができるようになって、やはり場は必要であって、不登校の子や家に引きこもりの人も、もちろんずっと家で生活は出来るのですが、やはりその場に行くという、何か一緒に作業をするということなしではいけないと思うので、その始まりが学校ではないかと考えています。ただ、これから学校という場の定義は問われてくると思います。

【東坂市長】

ありがとうございました。最後に2つほど。まずは齊藤委員、大東市も他市と同じように人口が減っていくというご発言がありましたが、大東市は人口が増えていくので、よろしくをお願いします。

通信制の学校、オンラインスクールにつきましては、実は大東市に限定する必要は全くありません、大東市民以外の例えば生駒市あるいは登別、阿蘇の人が登録されて一緒に学ぶということも想定の中に入れていきます。学校規模についても数十人から数万人まで、さまざまな想定ができようかと思っています。大東を核にして、学んだ人のネットワークが、無限に広がるポテンシャルがあるということの1つの要素としてご理解いただきたいと思っています。

もちろんオンラインスクールについては今日が議論のスタートですから、ここで皆さまのお気持ちや思い、疑問、不安、そういったものをお聞かせいただきましたが、冒頭の説明のときに事務局から説明がありましたように、今後の進め方の中で、市長部局と教育委員会事務局職員による検討チームにおいて検討し、そしてその検討内容については随時皆さま方に諮っていくという形で進めていきたいと思っております。それについてはご異議ございませんでしょうか。それではそういった形で今後進めてまいりたいと思っておりますし、また次の教育大綱のみならず、まち・ひと・しごと創生総合戦略にまで反映していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

今後またオンライン会議も含め、こういった形で意見交換の場をもっていきたいと思っています。本日は皆さま方の貴重なご意見を賜り、本当にありがとうございました。

続いて最後にいじめ等について報告をいただきます。

【事務局】

いじめにかかる状況について、昨年度分につきまして、口頭にてご報告を申し上げます。

各校より報告のありました、昨年度のいじめの認知件数は、小学校で1391件、中学校で175件となっております。一昨年度と比較しますと、小学校、中学校ともに、認知件数は大幅に増加しております。

いじめの認知につきましては、「いじめ防止対策推進法」におけるいじめの定義に基づき、とりわけ、一昨年度まで、認知数が少なかった小学校に対しましては、積極的な認知を指示してまいりました。教員への研修や、管理職に向けた周知に努めた結果、この「いじめ防止対策推進法」の趣旨を捉えた認知が進んできているものと認識しております。

「いじめはどの学校にも、どの子どもにも起こり得る」という観点から「いじめ見逃しゼロ」に力を入れており、文部科学省も「いじめの認知件数が多いことは教職員の目が行き届いている証である」と肯定的にとらえております。本市におきましても、教職員一人ひとりのアンテナを高く広くもつことで、認知が増え、そのことで早期から対応に着手できるよう、また解決に向かうよう、日々取組みを進めております。

また、事案の内容につきましては、小・中学校ともに、近年、スマートフォンなどのSNSを通じた事案が増加していることが特徴的な点です。

例えば、小学校で起こった事案としましては、グループLINE上で、2名の児童が、グループに入っていない児童の悪口、「うざい」「どこかに行けばいいのに」等の書き込みがありました。この内容を見たグループ内の他の児童が、被害児童に内容を伝えたというものです。

対応として、まずは学年集会を設け、全体指導を行うとともに、関係児童には個別に指導し、保護者とも連絡をとり、SNSの取扱いについて、家庭でも改めて確認をするよう話をしました。

また、中学校で起こった事案として、生徒が、携帯ゲームアプリのグループメンバー内に入ってきた生徒から、グループを強制追放されたり、陰で悪口を書き込まれたという事案です。関係生徒全員から聞き取りを行い、関係生徒への指導及び保護者への連絡を行いました。

このように、いじめ事案を認知した場合には、早期の対応に努め、指導や謝罪などにより、一定の解決を経たものも、その後の見守りを丁寧に行うよう努めております。

各校においては、「学校いじめ防止基本方針」の共有と徹底、また随時の見直しを行い、道徳や特別活

動、体験活動等を含む未然防止の取組みを充実させていくとともに、いじめを認知した場合は、速やかに、組織的に、早期に対応できるよう、教育委員会としましても指導及び支援を図っているところです。

【東坂市長】

ありがとうございます。今のご報告について何かありますでしょうか。事案数が急激に増えていることに関して言えば、やはり不安が募ることもあろうかと思いますが、その趣旨がアンテナを高く広く、そしてできるだけ早期に発見し、解決していくということなので、その全ての説明をワンセットにして今後とも関係各位にお伝えいただくようお願いするとともに、重篤事案が起きたときも、できるだけ公表することによって、秘匿性や隠しているのではないかという疑念を持たれないように、ぜひ心がけていただけたらと思います。

これだけ母数が増えているにも関わらず、「こういう事案で未然に防ぎました」なり、「最小限に食い止めました」なりといった項目ばかりであればいいですが、本当に重篤なことになっていないのか、重大案件はないのかという懸念もあるでしょうから、できるだけ混乱が起きないように配慮はいるでしょうけれども、公開をいただいて、いじめを社会全体で、学校だけでなく、家庭や地域でも撲滅していければと思います。そういう方向でお願い出来ればと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

それでは、本日の案件はこれまででございます。ありがとうございました。それでは事務局進行をお願いします。

【事務局】

東坂市長ありがとうございました。委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。

次回の会議につきましては、本日いただきましたご意見等を踏まえまして、検討チームを設置し、オンライン学校の創設に向けた諸課題の整理や本日の指摘事項の整理等を行い、その内容をまた次回の会議でご報告させていただきたいと考えております。

日程等につきましては、改めて調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではこれをもちまして、令和2年度第1回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

以 上

令和 2 年 9 月 11 日

大東市長

東坂 浩一

大東市教育委員会 教育長

水野 達朗